

令和7年9月26日 一般会計予算決算委員会

開会 午後 3時06分

○議会事務局長（落合和之君） それでは、互礼をもって始めたいと思います。ご起立お願ひいたします。

相互に礼。

〔起立・礼〕

○議会事務局長（落合和之君） ご着席ください。

それでは、委員長、ご挨拶をお願いいたします。

○委員長（坪井伸治君） 皆さん、お疲れさまです。今、第4コーナーを回って最終のストレートかと思いますので、一思いに最後は追い込みをしっかりしていただいて、速やかに終わるようにご協力をよろしくお願い申し上げます。

○議会事務局長（落合和之君） ありがとうございました。

それでは、これより先の進行につきましては委員長にお願いいたします。

○委員長（坪井伸治君） ただいまの出席委員数は17人です。菊川市議会委員会条例第16条の規定による定足数に達しておりますので、一般会計予算決算委員会を開会します。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第71号 令和7年度菊川市一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

ただいまから審査をしていただき、自由討議、採決により、委員会としての結論を出したいと思います。

会議時間短縮のため、議事進行にご協力を願い申し上げます。

これより質疑を行います。質疑、答弁に当たりましては、必ず事前に挙手をし、指名を受けてから発言をしてください。発言をする際には、必ず冒頭で番号や役職名等を述べるようお願いいたします。

限られた時間を有効に活用するため、委員個人の意見については後に予定しております自由討議で述べていただき、ここでは簡潔明瞭な質疑・答弁にご協力を願いいたします。

それでは、審査を行います。勝浦企画財政部長、関係部署名等を述べてください。勝浦部長。

○企画財政部長（勝浦敬豊君） 企画財政部長でございます。今回、台風15号によりまして、会期中の被害がありました。そういったことから、会期中の早い時期でございましたので、今回、台風の被害の復旧等の予算のための補正予算を臨時でお願いすることといたしました。

出席者でございますが、企画財政部長、企画財政部参事、生活環境部長、建設経済部長、建設経済部参事、教育文化部長、それから各部、財政課長、環境推進課長、建設課長、都市計画課長、農林課長、社会教育課長でございます。

審議のほうよろしくお願ひいたします。

○委員長（坪井伸治君） ありがとうございます。よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、質疑を行います。質疑のある委員は挙手をお願いいたします。15番 西下委員。

○15番（西下敦基君） 15番 西下です。すいません、タブレットで説明資料のほうで13分の3ページのところで、災害救助費（都市計画課）で、すいません、3件、準半壊で被災されたということで、発災された方が程度によるんですけど住めなくなっているような状況なのか、別にそこでちょっと修理をして住めているような感じなのか、もし住めていないんだったら、やっぱりどこか、ホテルかどこかで多少住めるような感じの間をちょっと補填してあげるとか、そういったことが必要だったのかどうかお伺いします。

○委員長（坪井伸治君） 答弁を求めます。大浦地課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。今回の被災された3件につきましては床上浸水ということで、まずは生活のほうはできているというような状況を伺っています。

以上です。

○委員長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。よろしいでしょうか。

○15番（西下敦基君） はい。

○委員長（坪井伸治君） 今の件で関連ございますか。9番。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。市長からの報告で床上7件という報告があったかと思うんですけども、3件は何か被害状況が大きかった。どういう状況だったんでしょうか。ちょっとお伺いいたします。

○委員長（坪井伸治君） 答弁を求めます。大浦地課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。床上7件ということで、その中で、今回の救助法の対象になる準半壊以上の被害認定された住家というのが4件ございました。そのうちの3件が半壊であったんですけども、そのうち1件につきましては母屋と離れというような構成になっていまして、その離れのほうが床上浸水となりまして、実際使っている

方にお話を聞きましたところ、日常生活では支障が生じないということから、対象にならないという形になっております。

以上です。

○委員長（坪井伸治君） 答弁、よろしいでしょうか。

○9番（須藤有紀君） 大丈夫です。

○委員長（坪井伸治君） そのほか、関連でございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野ですけれども、そのほかに住家で損害があったと思うんですけども、まだ増える見込みがあるのか、増えた場合の対応はどうなるのか、罹災証明書とかがどういう状況か、これから発行されるのか、ちょっとその辺を伺います。

○委員長（坪井伸治君） 答弁を求めます。勝浦部長。

○企画財政部長（勝浦敬豊君） 企画財政部長です。調査を税務課のほうがやっております。

特に今回、突風の被害があったということで、準半壊に至らない、被害の判定は全部で6区分ありますが、一番ランク的には少ないところには全部で58、それから準半壊が4件ということで、これが先ほど都市計画課長が申し上げました床上で、そのうちの離れを除いた3件が都市計画課で申し上げる住宅被害の補助の対象になり得るということです。基本的には、既に竜巻のところ、半済、神尾地区については、お申出があったところについては終わっておりますので、基本的には終わっておりますが、ただ、保険会社の請求等が今後必要になれば、またそれは追加で行くということで、その回答待ちのところもありますが、今お申出があるところについては終わっているという状況です。

以上です。

○委員長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。奥野委員、よろしいでしょうか。

○5番（奥野寿夫君） はい。

○委員長（坪井伸治君） そのほか関連でございますか。

[発言する者なし]

○委員長（坪井伸治君） じゃあ、なければ、次、ほかの項目でございますか。9番 須藤委員。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。すいません、ちょっと確認なんですけど、今回、起債で借入れをされると思うんですけども、財調と地財と分けて、限度額いっぱいまで起債を使われる理由と、あと農林課のところで、説明資料7ページ、タブレットで9ページの市単独災害復旧事業費、農林課のところで、災害復旧工事費2,124万2,000円計上されています

けれども、該当箇所は何か所になるのか、ざっくり教えていただければと思います。

○委員長（坪井仲治君） 答弁を求めます。農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課長です。お答えさせていただきます。

11款市単災害復旧事業、農林課について、件数ですが、まず、工事災害復旧事業費で崩土撤去が17件ございます。そのうちの路肩崩落復旧が6件、木が23件ということになっております。もう少し詳しく説明いたしますと、崩土撤去工事17件のうち、土砂堆積が10件、道路工7件、イコール17件ということになっています。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） よろしいですか。関連して何か……

〔発言する者あり〕

○委員長（坪井仲治君） 最初のほう。

〔発言する者あり〕

○委員長（坪井仲治君） 起債の話ですか。お金の話。

〔発言する者あり〕

○委員長（坪井仲治君） 質問の内容については……

〔発言する者あり〕

○委員長（坪井仲治君） 須藤委員、よろしくお願ひします。具体的に。

○9番（須藤有紀君） ごめんなさい。限度額いっぱいまで市債の借入れをされているので、私の勉強不足で申し訳ないんですけど、財調とか予備費とかからの充当ではなくて市債をされていて、限度額いっぱいまで。何か国からの補助を見込んでいらっしゃるのかな、どうなのかなというところをお伺いできればと思いまして。

○委員長（坪井仲治君） 答弁を求めます。落合財政課長。

○財政課長（落合宰司君） 財政課長です。今回、市債が限度額というお話がありましたが、限度額はございませんが、充当率はございます。農業施設の市債の充当率は65%となっております。あと公共土木と公共施設につきましては充当率が100%。今回の市債を足したこれまでの今年度予算の起債合計が16億7,850万円となっております。財政調整基金でございますが、市債で交付税措置がございますが、交付税措置がございまして、その率が財政状況に、ごめんなさい、財政力指数によって変わりまして、菊川市の場合だと大体50%ぐらいかと、計算しないとちょっと分からぬんですけど、50%ぐらいだと、計算しないと分かりませんが、そう考えております。

財政調整基金でございますけれども、今回の災害復旧で市債が当たらないものにつきましては一般財源を充当することにしておりまして、それが財政調整基金を充てております。今年度の補正で財政調整基金の残高の予算上の見込みですと27億5,700万円ほどとなる見込みでございます。

以上です。

○委員長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。

○9番（須藤有紀君） ごめんなさい。

○委員長（坪井伸治君） 9番 須藤委員。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。聞き方が悪くて申し訳なかったんですけど、予算書のほうを見ますと、予算書の4ページ、タブレット6ページのほうに、今回の追加で限度額2,450万というのが書かれているように思まして、あと利率が3.5%以内で、ただし、政府資金について、利率の見直しを行った後については、当該見直し後の利率というふうに書かれておりましたので、激甚災害指定されて有利な利率になることを見込んでいらっしゃるのか、何か政府からの援助を考えいらっしゃるのかなという、すいません、素人考えでその質問をしてしまったんですが。

○委員長（坪井伸治君） 答弁。勝浦部長。

○企画財政部長（勝浦敬豊君） 企画財政部長です。今回のものは、この災害に対する起債が非常に交付税措置率がいいということありますので、なるべくそれを使う、それか財政調整基金を取り崩して全額今払うかというどちらかになりますので、なるべく起債を使って後に、先ほど充当率100のものと農林は65のもありますが、そこに対して半分ぐらいは返ってくるという見込みがありますので、今、全部自分たちで払うのかどうかということで考えますと、起債をなるべく使って後に返ってくるんだったら、言ってみれば半分の最終的に自分たちの貯金で済むということになりますので、使えるだけ起債を使う。残ったものが1,052万6,000円を今回のお金。それは少し規模の小さいところは起債が当たらないだとか、農林関係のものは35%は起債が当たらないというようなことが、財政調整基金を取り崩して今回貯金を取り崩してやるというものです。

限度額いっぱい今までということではなくて、そこは今回借りるもの限度額として先ほど申し上げたようになるべく借りて、後にお金が少しでも返ってくるなら、今回の貯金は取り崩さずにというところの考え方で予算編成をしたものです。

○9番（須藤有紀君） 分かりました。

○委員長（坪井伸治君） よろしいですか。

○9番（須藤有紀君） はい。

○委員長（坪井伸治君） ほかに関連でこの件はございますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（坪井伸治君） 以外でございますか。13番 織部委員。

○13番（織部光男君） 菊川市の仮設住宅を牧之原の方に避難所として提供するということは、今回、このことには触れていないと思うんですけど、実際その問題の5世帯ぐらいを提供するというのは事実ですか。

○委員長（坪井伸治君） 答弁を求めます。星野建設経済部長。

○建設経済部長（星野和吉君） 建設経済部長です。新聞情報で申し訳ないんですが、牧之原市さんはみなしひ設住宅ということで、仮設住宅を今後建てるか建てないか、今後、そこが決まると思います。今、県営住宅のほうを貸し出したいということで、菊川の県営住宅のほうも貸出しの対象になっています。菊川市として仮設住宅をどうのこうのというのは一応今のところ予定はございません。ただ、県営住宅等がいっぱいになった場合で、そういうときは市営住宅も空きがありますので、その市営住宅を目的外利用になりますけど、中部地方整備局のほうに申請をしますと、この案件であれば通ると思いますので、そういう対応を取っていくということで考えております。

以上です。

○委員長（坪井伸治君） よろしいでしょうか。

○13番（織部光男君） はい。

○委員長（坪井伸治君） この件で関連ございますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（坪井伸治君） ほかございますか。5番 奥野委員。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。個々の被災箇所を上げていると切りがないかもしれない。1か所だけ。タブレット3ページの農林課の先ほど話が出ました農業施設について、箇所と内容を伺ってもよろしいですか。

○委員長（坪井伸治君） 答弁を求めます。

〔「9ページ」「9ページか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坪井伸治君） 平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農業施設維持管理費の内訳ですが、4件、件数がございます。内

訳が、3件が、倒木による通行障害が3件、3か所、残り1件が土砂堆積による水路の閉塞が1件で、計4件となっております。

以上です。

○委員長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。よろしいでしょうか。5番 奥野委員。

○5番（奥野寿夫君） 確認ですけど、それは農道ということでしょうか。農道とか林道でしょうか。

○委員長（坪井伸治君） 平川課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課長です。生活道路にそぐわない高速道という扱いで件数を把握させていただいております。

以上です。

○委員長（坪井伸治君） よろしいですか。

○5番（奥野寿夫君） 大丈夫です。

○委員長（坪井伸治君） ほかにございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（坪井伸治君） ないですね。よろしいですか。

じゃあ、以上で、審査を終了いたします。

ここで執行部は退席となります。ありがとうございました。

[執行部退室]

○委員長（坪井伸治君） それでは、ただいまから委員間の自由討議を行います。ご意見のある委員は、举手の上、発言をお願いいたします。15番 西下委員。

○15番（西下敦基君） 15番 西下です。準半壊でそれが一応浸水だったということで、牧之原へ行ったときはもう屋根が吹き飛んで、その後雨が降って、でもそこで住んでいらっしゃる方がいて、結局、被災証明出てから、それから住宅とかを手当してくれる。もうちょっともうすぐトレーラーハウスを入れたりとか、そういったのができなかつたのかなと。行っているときにも広報で詐欺まがいの業者が入ってきていたとかそういったのがあったので、もうちょっと、すぐ県も動いてきたと思うんですけど、住むところとかも、もし行ったら盗まれるのが怖いからやっぱりよそに行けなかつたりとかというのがあったので、警察が街をぐるぐる回っていたりとかしたので、ちょっと今回予測はできなかつたんですけど、もうちょっと住むところには何とかならないのかなというちょっと思いもありましたので。あと、使うところが毎回同じところで、そこの予算を考えていかなきやいけないことかなと思いま

した。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） そのほかございますか。

〔発言する者あり〕

○委員長（坪井仲治君） 自由討議でございます。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。私ごとになるんですけども、アンダーを閉鎖したことによって、5丁目のあの通りに大型トラックがばんばん入ってくるようになって、あそここの道路がこんもりあって住宅が下にあるので、大型トラックが塞がれた道の迂回路として通ったので、それによってさらに住宅に浸水が行った。そこを止めるという約束があったんですけども、そこが実際には止まらなかつた、その道路もということがあったので、そういうのもいろいろとしっかりと検討していただきたいです。

○委員長（坪井仲治君） しているというわけじゃなくて、今回の事例で反映してくださいということですか。

○6番（藤原万起子君） 反映してください。

○委員長（坪井仲治君） そのほかございますか。5番 奥野委員。

○5番（奥野寿夫君） 被害を言いますと、倒木が住宅に倒れそうで困っているお宅がありまして、災害救助法による障害物の除去がされるんですけども、何らかの対応をしてもらえたらしいふうに思います。そういう意見です。

○委員長（坪井仲治君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（坪井仲治君） じゃあ、いいですかね、このぐらいで。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坪井仲治君） はい。分かりました。じゃあ、自由討議、以上で終わります。

それでは、採決を行います。議案第71号 令和7年度菊川市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（坪井仲治君） 挙手全員でございます。よって、議案第71号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ただいまの審査結果を本会議にて報告をさせていただきます。

それでは、これをもちまして、一般会計予算決算委員会を閉じたいと思います。西下副委

員長、10回目ですよね。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（坪井伸治君） よろしくお願ひします。

○副委員長（西下敦基君） お疲れさまでした。

○議会事務局長（落合和之君） それでは、互礼をもって終了いたしますので、ご起立をお願
いいたします。

相互に礼。

[起立・礼]

閉会 午後 3時25分